

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受けるときの事務費用	1,000円 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 30% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 30% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 1,000,000円 活動1日当たり 50,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 30% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 30% 手数料負担者は関係雇用主とします。

※上記手数料は消費税が含まれていません。

返戻金に関する事項

事業主都合による解雇以外の理由により入社1か月以内に離職した場合は、紹介手数料の80%を求職者に返還する。